

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年12月4日（金）に、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内1021例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

1021	40	東広島市	12月2日(発症日) 咳、発熱	12/4	感染症指定医療 機関に入院中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
------	----	------	--------------------	------	-------------------	----------------------------

《酒類提供店内クラスターの調査状況》

(単位：人)

区分	PCR等検査							
	既報告分(12月4日時点)			今回報告分			合計	
	実施	陽性	公表番号	実施	陽性	公表番号	実施	陽性
従業員	7	5	県内891,979～982	0	0		7	5
利用客	1	1	県内983	1	1	県内1021	2	2
合計	8	6		1	1		9	7

【県民の皆様へ】

- 東広島市でクラスターが発生しています。

令和2年11月14日（土）～11月28日（土）にナイトラウンジ京子（東広島市西条岡町3-28）を利用した方については、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」(082-513-2567(24時間対応))にご相談ください。

- 外出する場合には、「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等の基本的な感染対策を実施してください。

- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、予め連絡をした上で、身近な医療機関を受診してください。

- 飲食店等において大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦等で大声を出したりすることは控えてください。また、会食等で飲食店等を利用する場合は、感染防止策に積極的に取り組む「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」等の店舗を利用してください。

- 他の都道府県への移動については、自粛を解除していますが、移動先の感染状況や移動先の都道府県が出す情報などを確認して、引き続き、リスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。

また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域及び直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来については、必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。

- 在宅勤務、時差出勤、自転車・歩行通勤等により、通勤時の人との接触を減らしてください。

- 接触確認アプリを積極的にインストールしてください。また、県が導入した「広島コロナお知らせQR」を積極的に活用してください。

- 感染者・医療福祉関係者やその家族等を誹謗・中傷・差別しないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。